

知床国立公園利用のあり方に関する整理

■知床の利用に係るゾーニングイメージ案について

1. 位置づけ（別紙①）

- ・地域関係者が目指したい将来像を示したイメージ案（国立公園外も含む）

※理念や方向性については両町役場含む地域の関係者間で合意が得られたもの。

<行政間等における認識の整理>

- ・ゾーニングイメージ案には、現状の管理の方針・計画に馴染まない内容も含まれている（現在は観光目的での利用を一部抑制している知床岬やルシャの利用拡大など）。
- ・ゾーニングイメージ案には、理念だけでなく、想定される利用形態・方法等も示されているが、これらは議論のたたき台として示されたものであり、必ずしも地域の合意が得られた内容にはなっていない。
- ・過去に類似の将来ビジョンを盛り込んで策定されたエコツーリズム推進実施計画（平成 19 年）は、実施体制や財源等の問題から、現実的な運用に至っていない。
- ・以上から、ゾーニングイメージ案については、地域からのより具体的な利用方法等の提案と十分な検討がなければ、現案のまま各計画に反映することは困難。

2. 進め方

- ・ゾーニングイメージ案の理念と方向性は地元意見として尊重・共有しつつ、遺産管理者及び両町の計画・方針として位置付ける方向で優先事案を定め個別に整理していく。
- ・優先事案はエコツーリズム戦略に基づき、個別に、原則検討会議に提案・了承→検証→必要に応じて各計画へ反映、という流れで進める。

※現行の各種計画と矛盾する内容を検討する場合は、原則として各種計画と齟齬が生じない形にアレンジし検証する（赤岩地区昆布ツアーの事例参照）

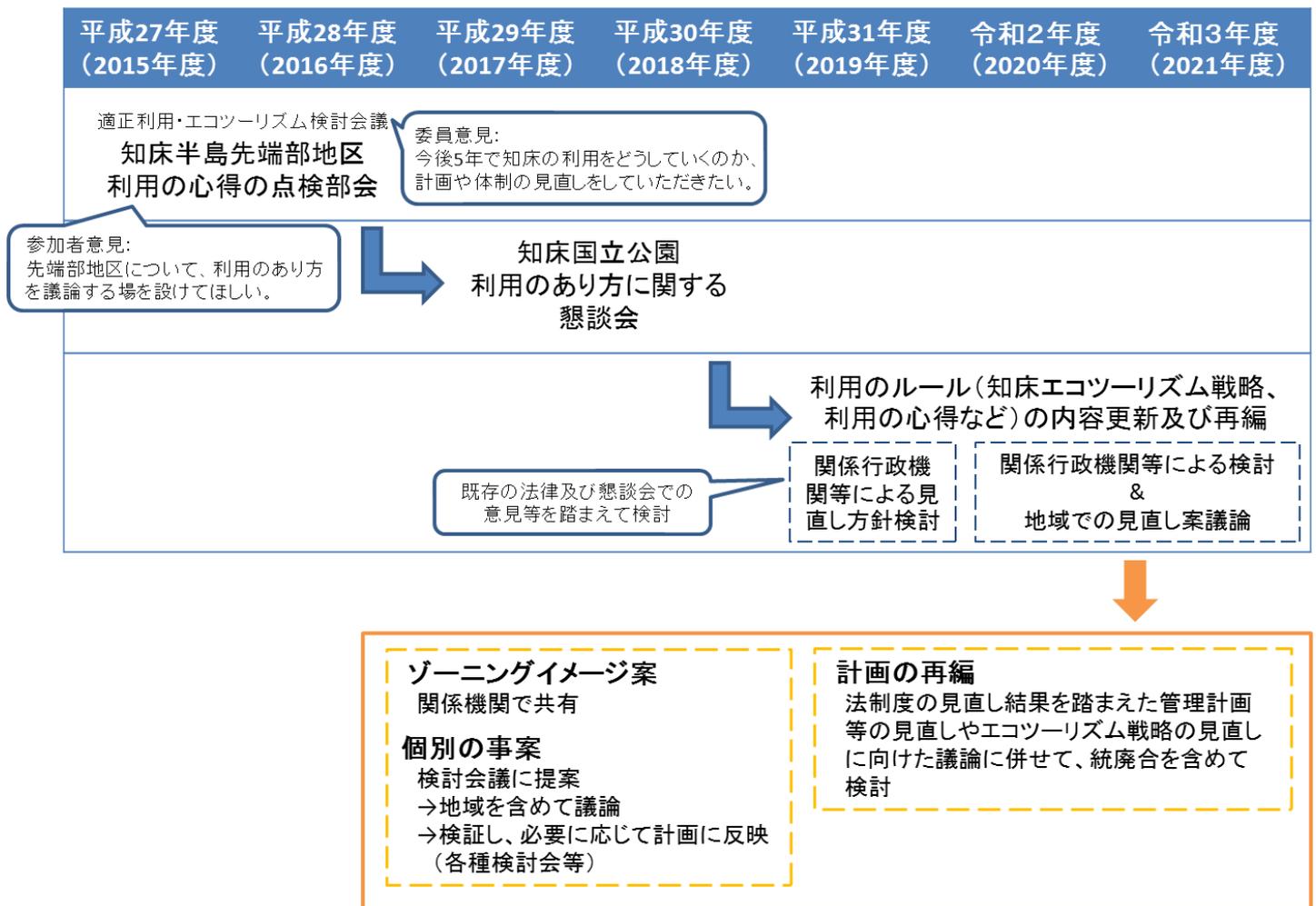
<整理した結果を反映する公的な計画（想定）>

- 環境省・林野庁・北海道：公園管理計画等の各種計画
- 斜里町・羅臼町：地域の観光振興計画等

※各種計画への反映にあたっては、自然公園法制度の見直し状況や、今後のエコツーリズム戦略の見直し（令和 7 年度目処）に向けた議論に留意し、関連する行政計画（方針）の統廃合等も含めて検討する。

3. 議論する場

- ・個別事案については、適正利用・エコツーリズム検討会議
- ・各種計画への反映は、各主管機関（個別の検討会等）



【参考】

赤岩地区昆布ツアー及び利用のあり方に関する議論についての経緯

●H26 年度 赤岩地区昆布ツアー部会

「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」「知床半島先端部地区利用の心得」と整合性が図り難い旨が述べられたが、提案内容に妥当性や価値があるならば、エコツアー戦略の精神から制度面を再考・再検討すべきとされた。

●H28 年度 適正利用・エコツーリズム検討会議

利用の心得の下で例外的に赤岩ツアーを認め続けることは困難であり、管理計画の改定を含めて全体で統一に取り組むべきとされた。

→環境省より、先端部地区について地域の方々と意見交換の場の設定を考える旨回答。

赤岩ツアーについては、試行期間5年を設けて下記5つの条件付き承認とした。

1. 地域内の合意形成
2. 経済的・経営的な持続可能性
3. ツアーのスタイル（最大20名/日、催行日数30日）
4. トレッカーへのモニタリング
5. 自然と文化をセットとしたブランド化

→試行後、実施を認めるか、あるいは利用の規制を強めることもある旨を確認。

●H29 年度 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会

第2回において先端部地区の片道動力船の具体的な利用システムに焦点を置いて議論。一方で、それ以前に大枠の利用のあり方についての議論が必要との指摘。

→第3回において斜里側より全体のゾーニングイメージ案が出され、以降当該資料に沿って意見聴取。ただし、出された意見に関する検討は十分になされていない。

●H31 年度 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議

ゾーニング案イメージ案の内容については、各町から、将来的な各種計画等の見直しの際に反映してほしいとの意向を確認。一方で、詳細な利用形態等については個別協議が必要であるとされた。

⇒

R3年度に試行期間が終了することを踏まえ、上記5条件についての総括を行う。

観光目的での動力船の上陸について議論を進めていくかどうか、その内容を踏まえて検討する。

知床国立公園利用のあり方に関する懇談会 これまでの経過と今後の予定

平成31年2月28日
釧路自然環境事務所

1. 懇談会主旨

先端部地区の適正な利用について定めた「先端部地区利用の心得」については、利用状況の変化等を踏まえ、平成29年3月に改訂を行ったところであるが、その議論の過程において、既存のルールや利用のあり方に関する議論等を求める様々な意見が出された。また、平成28年度第2回適正利用・エコツーリズム検討会議では、今後5年間を目途に、地域の意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について、既存ルールの見直しを含めた検討を進めていくこととなった。

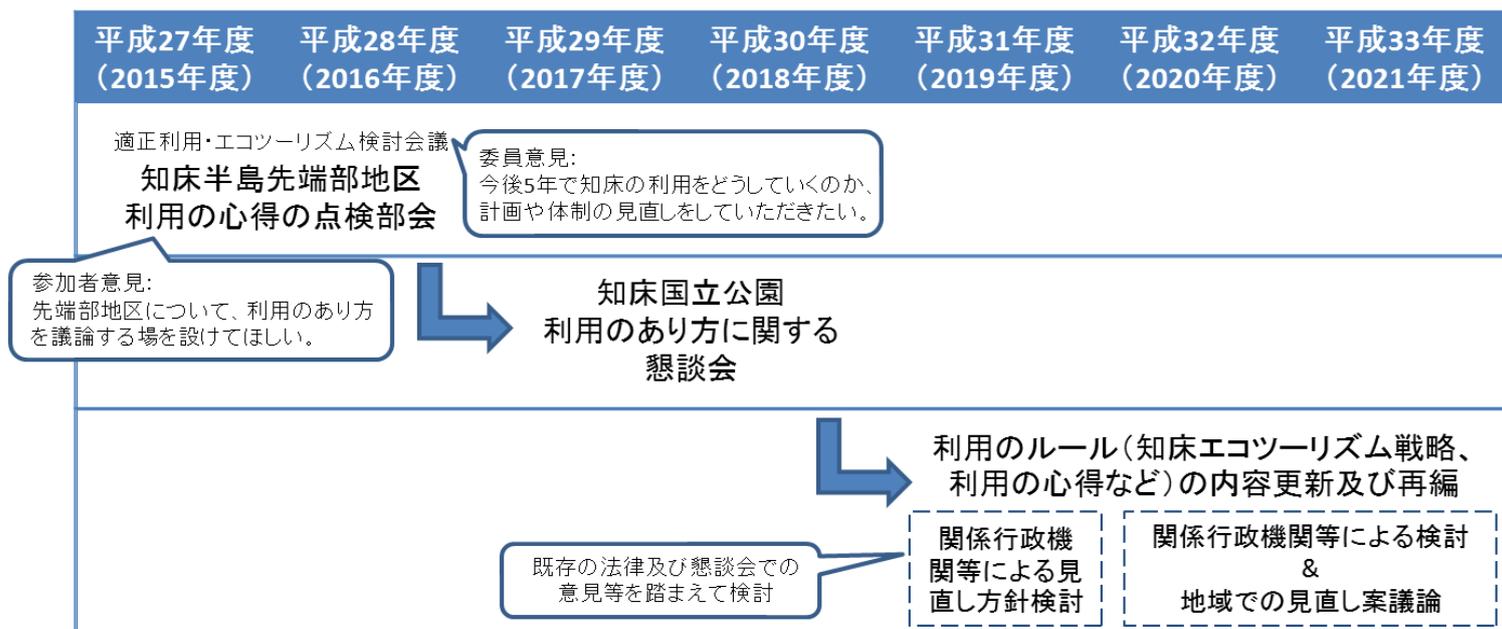
このような状況から、平成29年度より、知床国立公園の利用のあり方について地域関係者間で意見交換・議論を行うための懇談会を開催することとした。

懇談会では、地域の皆様の意見を集約し、今後の既存ルールの見直しの参考とする。

2. 平成31年度以降の予定

平成31年度以降は、平成29～30年度の懇談会で聴取した地元意見を踏まえ、平成33年度までを目指して、利用のルール（知床世界自然遺産管理計画、知床エコツーリズム戦略、利用の心得など）の内容更新及び再編を検討する。

平成31年度はまず、関係行政機関等で見直し方針検討を行う予定。



3. これまでの開催結果

○第1回：平成29年 9月 19日（火）18:00-19:30 羅臼町商工会館

【現行の法律・ルールの確認と次回以降の議論の進め方について】

行政機関から現行の法律やルールについて説明し、知床半島先端部地区利用の心得点検部会の意見の振り返りを行った後、議論を行った。

初めに「無制限の利用ではなく何らかのルールが必要である。」ということを通識として確認した。また、はじめから知床半島全体の話をするのは難しいため、まずは利用のあり方検討の中心となる先端部地区の利用について議論を進めていくこととなった。その他に適正利用検討会議での提案はハードルが高すぎる、利用形態が違う両町では別々で話し合う場を設けるべきという意見があった一方、計画や全体に関しては一緒に議論することが必要との意見も出た。

以上を踏まえ、第2回懇談会では知床財団がまとめ役となり、両町それぞれで検討した今後の知床半島先端部の保全と利用案を持ち寄って議論することとなった。

○第2回：平成29年 12月 18日（月）14:00-16:00 斜里町産業会館

【羅臼側による先端部利用案の発表と次回以降の議論の進め方について】

第1回懇談会の振り返りを行った後、両町で検討した利用案を発表し、議論を行った。

羅臼側は関係機関に聞き取りを行ったうえで、先端部の海岸線利用に絞って、トレッカーの片道動力船利用のシステムを提案した。一方、斜里側は関係機関への聞き取りで具体的な案が出なかったため、知床財団案として相泊-モイレウシ間のシャトル船を利用した入域規制のシステムを提案した。

議論では、先端部への動力船利用をトレッカーが望んでいるかアンケートすべきという意見や、先端部の具体的なシステムだけでなくもっと知床半島全体の利用のあり方の大枠を話し合うべきであるという意見があった。

今回、斜里側は関係機関での意見の取りまとめが不十分であったため、次回の懇談会までに斜里側での意見をまとめることとなった。第3回懇談会では、再度両町の提案を合わせて、大枠の利用のあり方を考えながら議論することとなった。

○第3回：平成30年 3月 1日（木）15:30-17:30 羅臼町商工会館

【斜里側による知床半島利用ゾーニング案の発表】

第1回、第2回懇談会の振り返りを行った後、斜里側で検討した知床国立公園全体を利用形態に応じてゾーニングする案について発表し、羅臼側の意見出しを行った。

悪天候で、知床財団と環境省以外の斜里側からの出席者は欠席であったため、議論は次回に持ち越しとなったが、ゾーニング案は羅臼側で精査し、見直す必要があるという意見があがった。そのほか、先端部の利用については漁業者の合意がとれているかが大事であるという意見や、斜里側と羅臼側を分けて議論すべきという意見も変わらずあった。

次回は再度斜里側のゾーニング案をもとに検討を続けることとなった。

○第4回：平成30年 10月 9日（火）16:30-18:00 羅臼町商工会館

【先端部地区全体、ルサ・相泊エリアに関する議論】

第1回～第3回懇談会の振り返りを行った後、第3回で議論した斜里側のゾーニング案と羅臼側の意見について紹介し、①先端部地区地域、②ルサ・相泊間の道路沿線、及び、観音岩以南の先端部地区、についての議論を行った。

①・②とも、おおむね案どおりで意見がまとまった一方、共通の課題として、適切な利用ルールに基づいて受入想定人数を決めることや、事故の防止やレスキューシステムを含むルール作りが重要な検討課題であるという意見があった。また、ルールで100%事故が防げるわけではないが、悪天候時の道路閉鎖など強制力をもった対応も必要であるという意見もあった。

次回は、③先端部地区ルシャから今回と同様に検討を続けることとなった。

○第5回：平成30年12月7日（金）10:00-12:00 ゆめホール知床

【ルシャ～半島基部エリアまでの議論】

第1回～第4回懇談会の振り返りを行った後、第4回から引き続き斜里側のゾーニング案の残りの部分について議論を行った。

特に意見が多かった③ルシャ地区については、将来的に野生動物教育の場としてヒグマを観察できる環境を整えることを求める意見があった一方、ルール策定には観光客や国民への理解が必要不可欠であり、時間をかけて合意形成を図る必要があるという意見もあった。

そのほかのエリアについては特に大きな意見はなかったが、全体を通して利用させる方向の意見が多かったことに対して、現行の法律や施設のキャパシティを考慮した利用が必要である、具体的な利用の案を現実にする際には関係機関での十分な議論が必要であるといった意見があった。

ゾーニング案をもとにした意見出しが終了したので、今回はこれまでのまとめを実施することとなった。

○第6回：平成31年2月19日（火）16:00-18:00 羅臼町公民館

【これまでのまとめと立入制限の議論】

第1回～第5回懇談会の振り返りを行い、今後の予定を確認した後、特に追加の意見がなかったため、立入制限の制度に関して手段の紹介と行うとともに、議論を行った。

第1回懇談会では「無制限の利用ではなく何らかのルールが必要である。」との合意であったため、事務局からいくつかの立入制限に関する手段の紹介を行った。

立入制限に関して、斜里町・羅臼町からは、自然公園法に基づく利用調整地区の適用を求める意見が出されたが、環境省からは制度の趣旨に合わない旨の説明がなされた。一方、制度はどれでもよいので、先端部地区の安全対策を速やかに進めるべきであるという意見もあった。

今後は、懇談会での意見をもとに関係行政機関で制度見直しの方針を検討していく。

令和元年度（2019 年度） 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議
議事概要

【会議趣旨】

平成 29 年度（2017 年度）～30 年度（2018 年度）「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」で聴取した意見に対して、行政としてどのように対応していくかの方針を議論することを目的として開催。

【第 1 回 令和元年（2019 年）10 月 27 日】

1. 知床国立公園の利用のあり方に関する懇談会について
 - ・「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」の開催主旨、懇談会で議論された「将来のゾーニングイメージ（案）（以下「イメージ案」という。）」の内容等を再確認。
2. 知床国立公園の管理方針について
 - ・知床世界自然遺産地域管理計画、知床国立公園管理計画、知床森林生態系保護地域管理計画等による現在の地区ごとの管理方針等を再確認。
 - ・知床エコツーリズム戦略、知床エコツーリズム推進実施計画、先端部地区利用の心得等による国立公園における現在の適正利用に関する計画や基本的考え方を再確認。
 - ・懇談会で聴取した意見に対して、現行の制度や管理方針との整合性を確認。

【第 2 回 令和元年（2019 年）12 月 10 日】

1. 知床国立公園利用のあり方のゾーニングイメージ（案）について
 - ・イメージ案について、地域として合意された範囲について再確認。
2. 利用の規制に関する制度について
 - ・懇談会で合意された地域要望の一つである「利用者への強制力のある規制」に関連する制度（環境省所管の法令の他、地方自治法や地域の協議会等による取り決め事例等）について、環境省から網羅的に説明。
 - ・特に利用調整地区制度の考え方について、環境省から実情に即して説明。

【第 3 回 令和 2 年（2020 年）7 月 16 日】

※コロナ感染拡大防止のため令和 2 年（2020 年）3 月 19 日から延期

1. 知床国立公園利用のあり方のゾーニングイメージ（案）について
 - ・イメージ案について、両町より下記区域に関する動きについて情報提供。
 - 斜里町：ゾーニング④ホロボツ・知床五湖・カムイワッカ
 - 羅臼町：ゾーニング①先端部地区全域、⑧先端部地域沿岸海域、根室海峡

2. 利用のルールの見直し方針について

- ・イメージ案と現状の法制度との整合性を確認。

【今後の方向性】

- ・イメージ案の理念や方向性（別紙）をたたき台として、斜里町・羅臼町ともに優先度の高い区域（①④⑧）から着手しているところ。令和2年度（2020年度）以降は、当該区域に関するイメージ案をもとに地域を含めて具体的な利用方法とルールに関する見直し案を議論する。
- ・関係行政機関にあたっては、見直し案に対する具体的な検討（各種計画や規制等の内容更新及び再編等）を丁寧かつ柔軟に進めていく。

知床利用ゾーニングイメージ（案）について

■本資料の位置づけ

- ・本資料は、平成 29～30 年度の「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」及び令和元年度の行政間会議での議論を踏まえ、知床全体の利用に係る将来像としてとりまとめたもの。
- ・知床全体の将来的な利用に係る理念や大筋の方向性については、斜里町役場・羅臼町役場を含む地域関係者間で合意が得られた。一方で、議論の過程で具体的な利用形態や想定される受入れ人数などは再度調整すべきとされたことから、優先して着手したい地区について詳細案を提示して意見を募るものとする。
- ・本資料は地域として目指したい将来像を示したものであり、世界知床自然遺産地域の管理者（環境省・林野庁・北海道）が実現を約束するものではない。ただし、地域の総意として尊重し、関係行政機関等において各種計画や規制等の内容更新及び再編等を検討するための資料（たたき台）とする。

※「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」

- ・平成 28 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議において、特に先端部地区の利用の在り方について既存ルール見直しを含めた検討を進めていくこととなった。
- ・このため、知床国立公園の利用のあり方について地域関係者の意見を集約し、今後の既存ルールの見直しの参考とすることを目的に設置。H29・30 年度で計 6 回開催。

<構成員>

(地域関係者) ウトロ地域協議会、ウトロ漁業協同組合、斜里第一漁業協同組合、知床斜里町観光協会、知床ガイド協議会、斜里山岳会、知床自然保護協会、斜里町小型観光船協議会、(一財) 自然公園財団、(公財) 知床財団、斜里町立知床博物館、羅臼漁業協同組合、知床羅臼町観光協会、羅臼山岳会、知床羅臼観光船協議会、羅臼遊漁釣り部会、羅臼町郷土資料館
(行政) 環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町

※「知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議」

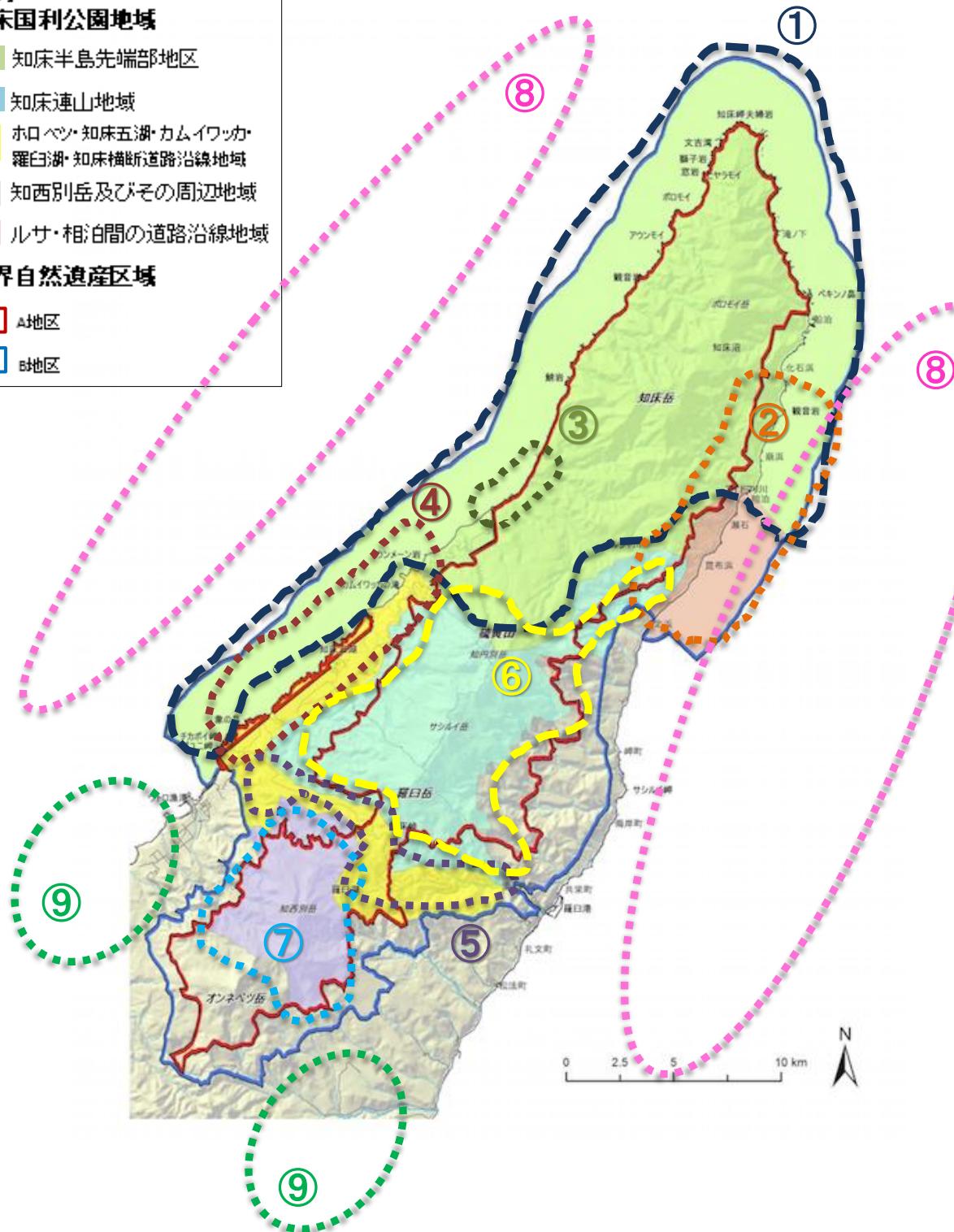
- ・懇談会の結果を踏まえ、知床国立公園の利用に係る既存制度やルールの見直し方針を検討する。(令和元年度に進め方を決定、令和 2 年度から具体的検討に着手)

<構成員>

環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団

2017年~2018年度開催「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」 資料：ゾーニングとイメージ(案) より抜粋

- 凡例**
知床国立公園地域
- 知床半島先端部地区
 - 知床連山地域
 - ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域
 - 知西別岳及びその周辺地域
 - ルサ・相泊間の道路沿線地域
- 世界自然遺産区域**
- A地区
 - B地区



①先端部地区全域（冒険と原生の旅）

容易にアクセスできるフィールドでのアクティビティやスポーツ的登山、トレッキングとは一線を画した「冒険と原生の旅」。ヒグマとの出会いや険しい地形、荒れる海のリスクを乗り越えて、野営しながらたどり着く感動の到達感、日本離れた大風景と非日常の秘境感を提供することに特化する。旅の過程で、豊かな海を糧に生きる人々との出会いや交流も大切な思い出となる。

②羅臼側先端部海岸線ルサ～観音岩（番屋の営み、フィッシャリーズム）

羅臼の豊かな海を糧に、「番屋」という知床ならではの営みの場における暮らしを積極的に発信。浜に根ざして生きる人々との出会いや交流も重要な体験要素とする。

③先端部地区ルシャ（知床の核心を見る、ワイルドライフウォッチング）

サケマスの遡上・産卵とヒグマや猛禽類などの捕食による陸と海の繋がり、世界遺産の核心を学ぶ。圧倒的なヒグマ体験。全国で爆発するクマ問題への普及啓発の場、人々を思考停止にしている恐怖の猛獣という誤解を解き、自然な生き様を知る場とする。共存の道を模索するきっかけ作りの場とする。

④ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ（多様な知床体験ニーズに応える）

観光バスやシャトルバスを利用した周遊観光から、比較的手軽なバックカントリー利用まで多様なニーズに応えることができる地域として活用していく。陳腐化させることなく他と差別化した知床独自の体験を提供する工夫、ヒグマ等との軌跡回避対策が求められる。

⑤羅臼湖・横断道路沿線地域（知床峠の景観を楽しむ手軽な周遊観光と羅臼湖での奥知床体験）

車両を利用した周遊観光から、2時間程度で比較的手軽な高山バックカントリー体験が可能な羅臼湖、深い森を味わうことができるボンホロ沼などを楽しむ。

⑥知床連山地域（知床を象徴する山並み、両側に海を眺む希有な山岳体験の場）

海にそそり立つ連山の稜線に到達する満足感。眼下の両側は海、はるか国後島・エトロフ島までの眺望は、他では得がたい感動を得ることができる。広大なハイマツ帯や雪田群落の高山植物も知床の山の魅力である。基本的に中級以上の登山者を対象とした山域として管理し、必要以上の整備は行わない。

⑦知西別岳及びその周辺地域

（人気の少ない知床らしい山域、残雪期のアウトドアフィールドとしての展開を探る）

羅臼湖入口へのアクセス方法を検討できれば、残雪期のすばらしいフィールドになり得る。根室海峡にめがけて滑り下る知西別岳から湯ノ沢までのロングダウンヒルコースは感動もの。

⑧先端部地域沿岸海域

（シャチ、マッコウが躍動する感動海峡、火山と流氷が創り出した断崖絶壁、渚のヒグマは珠玉の思い出となる）

ウトロ～知床岬に続く絶壁と大風景、海岸で見ることができるヒグマや猛禽類、海鳥など野生との出会いの濃さは知床ならではの。豊穡の海、根室海峡はシャチやクジラ、イルカなど大型海産哺乳類との感動の出会いの場。大型猛禽、トド、アザラシ類を対象とする冬の観光船事業も充実が望まれる。

⑨半島基部 斜里岳・海別岳山麓

（雄大な農業景観と知床ならではの背景の組み合わせは感動を呼ぶ）

斜里平野から周辺の山間野山麓部については、人気の観光地である富良野盆地周辺に比して勝るとも劣らない美しい風景を有している。また、峯浜地区の広大な牧草地とはるかに望む根室海峡・国後島の風景も実は大きな潜在性を有している。しかし、そこに欠けているのは来訪者をもてなす仕組みや人の存在、そして魅力的な「食」である。両地域で生産される畑作物や畜産物、そして知床ならではの海の幸を洒落た形で提供できる宿泊施設・レストラン等を展開し、知床の観光の新たな分野を切り開く。乗馬やスノーモービルのツーリングコースの設定など、国立公園内では難しいアクティビティの展開も可能だろう。

懇談会意見のうち個別に検討すべき事案（例示）

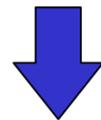
ゾーニングイメージ案 ※知床全体の将来的な利用に係る理念や大筋の方向性について、斜里町役場・羅臼町役場を含む地域関係者間で合意が得られたもの	（参考）詳細版 ※地域関係者間で合意が得られていないもの	個別に検討すべき事案	課題の背景・特記事項
<p>【①先端部地区全域】 容易にアクセスできるフィールドでのアクティビティやスポーツ的登山、トレッキングとは全く一線を画した「冒険と原生の旅」。ヒグマとの出会いや陰しい地形、荒れる海のリスクを乗り越えて、野営しながらたどり着く感動の到達感、日本離れした大風景と非日常の秘境感を提供することに特化する。旅の過程で、豊かな海を糧に生きる人々との出会いや交流も大切な思い出となる。</p>	<p>形態：海岸トレッキング(主に羅臼側) 半島周回カヤッキング 原生の山の縦走と沢登り(登山)</p> <p>遺産地域区分：陸域の大部分はA地区。斜里側の小面積の一部と羅臼側の南部低標高域はB地区。</p> <p>国有林管理区分：知床森林生態系保護地域保存地区、保全利用地区。</p> <p>国立公園区分：陸域のほとんどは特保、斜里側の小面積の一部は第3種特別地域、羅臼側の南部低標高域は第1種・3種特別地域。</p> <p>受入想定人数：2000～3000人／年(150日程度)</p> <p>地域への経済効果： 1)斜里側からのカヤッカー(一部登山者とトレッカー)、羅臼側からのトレッカー&カヤッカー、登山者は前日入り、レクチャー受講を義務化。小規模宿泊施設への貢献。 2)トレッカーと登山者の帰還は、何らかの形で小型瀬渡し船を容認。遊漁釣り船事業者へ貢献。 3)主要野営地には小規模なヒュッテ(番屋改造含む)を整備、維持管理費は地元へ 4)ガイド事業の展開</p>	<p>・特に知床岬利用に係る動力船の使用</p> <p>・特に知床岬利用に係る野営地整備</p>	<p>・利用者増による景観悪化、静寂性の欠如、事故増加</p> <p>・業者の制限を掛けられない</p> <p>・トレッキング時の往路のみ、復路のみ、あるいは観光利用が可能なのかにより利用者数、利用層が異なる</p> <p>・大部分が遺産管理A地区(厳正に保護を図る地区)</p> <p>・利用者増による景観悪化、静寂性の欠如、事故増加</p> <p>・業者の制限を掛けられない</p> <p>・トレッキング時の往路のみ、復路のみ、あるいは観光利用が可能なのかにより利用者数、利用層が異なる</p>
<p>【③先端部地区ルシヤ】 サケマスの上・産卵とヒグマや猛禽類などの捕食による陸と海の繋がり、世界遺産の核心を学ぶ。圧倒的なヒグマ体験。全国で爆発するクマ問題への普及啓発の場、人々を思考停止にしている恐怖の猛獣という誤解を解き、自然な生き様を知る場とする。共存の道を模索するきっかけ作りの場とする。</p>	<p>形態：野生動物観察 野生との共存の可能性を普及啓発する自然教育</p> <p>遺産地域区分：A地区</p> <p>国有林管理区分：知床森林生態系保護地域 保全利用地区。</p> <p>国立公園区分：特保（鳥獣保護区特別保護指定区域）</p> <p>受入想定人数：1500人前後／年(10人x150日程度)</p> <p>地域への経済効果： 1)前日までのウトロ入りを基本とする。小規模宿泊施設への貢献。 2)専門管理員を雇用(雇用創出) 3)現地への交通手段に関わる雇用創出(船?、車両?)</p>	<p>・ルシヤまでの交通手段(ソフト)の整備</p> <p>・ルシヤ地区立ち入り</p>	<p>・現地への到達方法(トレッキング?、船舶?、車両?)</p> <p>・交通手段、ヒグマに関する安全管理</p> <p>・漁業との兼ね合い</p> <p>・利用者増による景観悪化、静寂性の欠如、事故増加</p> <p>・希少種への影響</p> <p>・ヒグマ等の野生生物の人馴れ</p>

知床が目指すエコツーリズムの 将来ビジョン

自然環境の保全、利用者の高い満足度、地域への経済効果が相乗効果を呼び、質の高い観光地として持続的な経営が可能となる。
⇒ 「世界に誇る豊かな自然とコントロールされた利用」の実現

観光地としての知床の現在の課題

- 世界遺産登録後顕著になった特定の観光地への利用の集中による諸問題
遊歩道の混雑、駐車場の渋滞、踏み付けによる植生破壊
- 自然ガイドの急激な需要増加に伴うガイドの質の維持・管理
- 地域のインフォメーション・ツアーオペレーションが統一されていないため情報提供の効率が悪く利用者にとっての便宜が図られていない
- 通過型マストツーリズムの受入れが主体であることによる不安定な集客、少ない地域への経済効果
- 環境保全のための受益者負担システムの欠如



実施すべき施策

- ルール、ガイドラインの運用によるコントロールされた利用システムの構築とガイドプログラムの質の向上
- インフォメーション窓口の統一による利用者の便宜の向上と戦略的な情報提供
- 滞在型観光への転換と利用の分散
新たな魅力の提案、地域の産業との連携
- 自然環境を損なうことのないよう、利用による環境負荷をモニタリングするシステムの確立
- 公園管理、環境保全に関する受益者負担システムの構築
- これらの施策を自立的に実行できる実施体制の整備



※このビジョンは、観光地としての知床が目指すべき理想の姿を「エコツーリズム」の視点から整理したものです。(平成19年3月 知床エコツーリズム推進協議会ガイドラインワーキング作成)

実施体制・財源

- 両町観光協会を中心に統一的な窓口を整備し、戦略的な情報提供、マーケティングを行う。
- 知床ガイド協議会はガイド利用に関するルールの運用などを通してガイドのクオリティ管理を行う。
- 知床財団は利用状況、環境負荷に関するモニタリングなどを通して保全の立場からのチェック機関としての役割を担う。
- これらの機関が連携をとりながら利用と保護のバランスがとれたエコツーリズム推進のための事業を実施する。
- 観光収入からの還元や利用者からの受益者負担システムを確立し、エコツーリズム推進のための独自財源を確保する。



半島中央部地区の既存観光地 (知床五湖・羅臼湖など)

- エコツーリズムガイドラインや利用適正化検討によって策定された利用のルール、システムに基づき、自然環境への影響を極力抑えつつ、それぞれのニーズにあわせて利用者が知床の自然を楽しむことができる場を提供する。
- シャトルバスシステムなど利用者の満足度と環境保全を両立させる交通システムの導入。

半島先端部地区

- 利用適正化検討によって策定されたルール・システムに基づき、原生のままに残る知床の自然の中でしか体験できない高付加価値なエコツアーを展開する。

ガイドツアー

- 「エコツーリズムガイドライン」など適正なルールに基づき、環境への配慮と安全管理が徹底された質の高いエコツアーが展開される。
- 利用者はこれらのエコツアーに参加することで、知床の自然と文化を学び、体感し、知床でしか味わえない感動体験を得ることができる。

地域の産業との連携

- 豊かな自然の中で営まれる漁業や農業を活かした体験プログラムなどがエコツアーとして定着し、自然だけではなく知床の産業・文化・歴史も観光資源として活用される。
- 観光産業だけではなく、地域全体が利用者の受け皿となることで、地域が活性化される。

観光収入の環境保全への還元

- 利用者から利用料を徴収するシステム、または観光業者が収入の一部を拠出するシステムにより、環境保全のための原資とエコツーリズム推進のための事業費が確保され、経済的にも環境保全的にも持続的な循環が成立している。

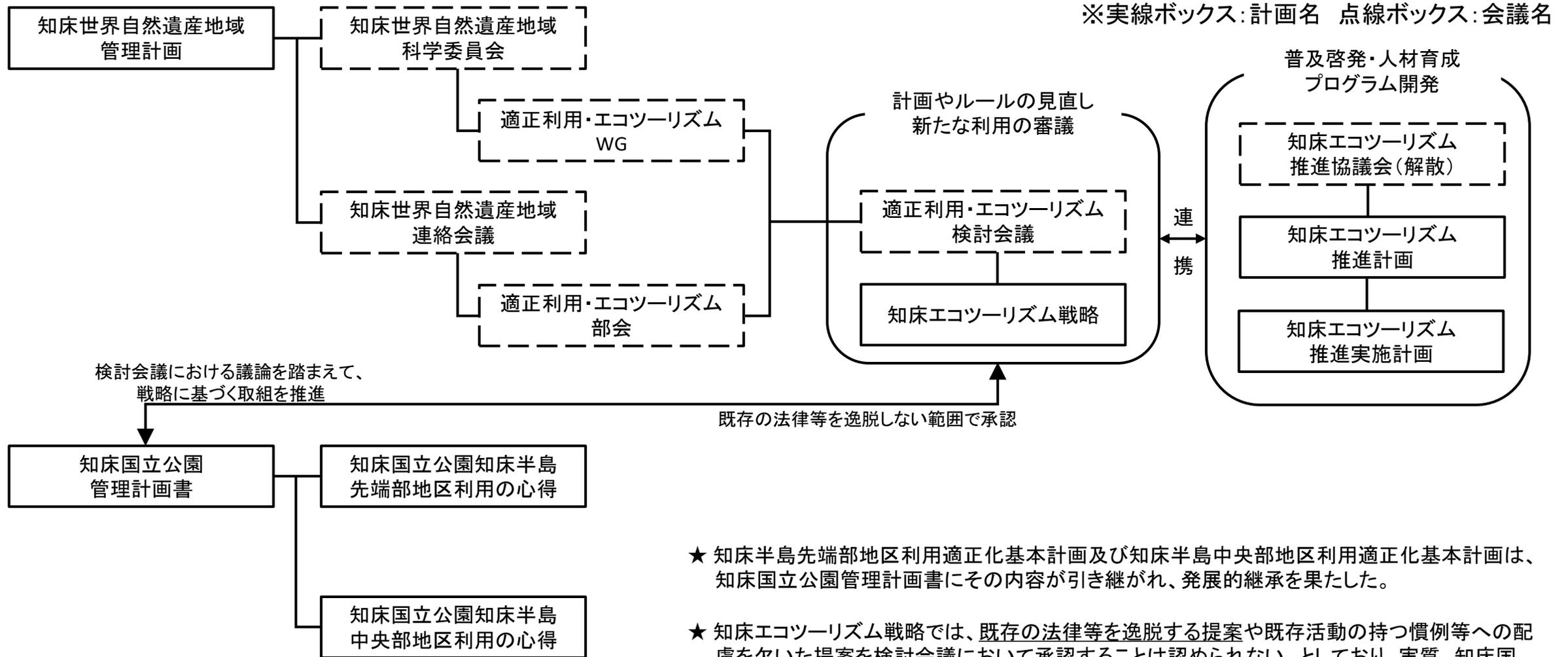
利用の分散

- 国立公園外、半島基部、道東圏へ広域的に展開し、利用の分散が図られる。

滞在型観光の定着

- 知床に2泊3泊する利用者が増え、じっくりと知床の魅力を楽しむ観光スタイルが定着する。
- 観光地としての質が高まり、客単価が上がることで地域への経済効果が高まる。
- 全体の入り込み数減少と利用の分散によって自然への負荷が減る。

○適正利用・エコツーリズム関係の各種計画・会議関係図



★ 知床半島先端部地区利用適正化基本計画及び知床半島中央部地区利用適正化基本計画は、知床国立公園管理計画書にその内容が引き継がれ、発展的継承を果たした。

★ 知床エコツーリズム戦略では、既存の法律等を逸脱する提案や既存活動の持つ慣例等への配慮を欠いた提案を検討会議において承認することは認められない、としており、実質、知床国立公園管理計画書に基づいて利用のあり方が検討されると考えられる。

★ 一方、知床国立公園管理計画書では、検討会議における議論を踏まえて、エコツー戦略に基づき、守るべきルールの設定と指導等を推進することとしており、検討会議での議論を受けて、ルールの見直しも検討できると考えられる。